

# 【法人用】戸籍謄抄本等交付申請書兼申出書(郵送用)

年 月 日

京都府木津川市長 宛て

所在地

法人の名称

代表者氏名

印

担当者氏名

連絡先

※法人印または代表者印をお願いいたします。

## 1. 対象者

本籍: 木津川市

筆頭者:

氏名:

生年月日: 年 月 日

## 2. 必要書類

	謄本(全部事項証明)	抄本(個人事項証明)	手数料	小計
戸籍	通	通	1通450円	円
除籍	通	通	1通750円	円
原戸籍	通	通	1通750円	円
平成改製原戸籍	通	通	1通750円	円
戸籍の附票	通	通	1通300円	円
※本籍・筆頭者記載あり	通	通	1通300円	円
改製原附票	通	通	1通300円	円
※本籍・筆頭者記載あり	通	通	1通300円	円

※当市は平成19年2月12日に戸籍と附票を電算化しました。電算化する直前の戸籍を平成改製戸籍といいます。

## 3. 利用目的

第三者による請求の場合、次のいずれかにチェックをつけた上で、誓約書に署名してください。

### 誓約書

◎請求の理由  権利行使・義務履行のため  国または地方公共団体の機関に提出するため

その他※詳しく書いて下さい

( )

木津川市長 宛て

請求により知り得た内容は申請書に記載した利用目的以外には使用せず、かつ基本的人権の侵害を防止し、個人のプライバシーを保護するため、責任を持って処理することを誓約します。

年 月 日

請求者 住所

氏名

印

★偽りその他不正な手段により、交付を受けた時は、三十万円以下の罰金に処せられます。(住民基本台帳法第46条、戸籍法第135条・137条)

申請書と合わせて、以下の書類を同封していただきますようお願いいたします。

①	請求理由を明らかにするための資料契約書・申込書などの写し ※ハードコピーで準備される場合は、必ず原本証明をお願いします。
②	戸籍証明の場合請求するに至ったことを確認できる資料のコピー(契約書等のコピー) ※相続人調査委による請求の場合は、被相続人の死亡が確認できる資料(住民票等)が必要です。
③	代表者様(又は支配人)の資格を有する書類(代表者事項証明書、登記事項証明書等)
④	現に請求の任に当たっている方の本人確認できる書類(運転免許証等)のコピー及び社員証の写し ※社員証、在籍証明書等がない場合は、代表者様が作成した委任状をご用意ください。また、代表者様(又は支配人)が現に請求に当たっている場合は③で確認できるため社員証は不要です。
⑤	返信先の所在地を確認できる書類(名刺不可。上記②④で確認できる場合は不要です。)
⑥	返信用封筒 ※切手を忘れずにお貼りください
⑦	手数料金額分の郵便定額小為替

《お問合せ先及び送付先》

〒619-0286

木津川市木津南垣外110番地9

木津川市役所市民課 市民係 宛て

TEL0774-75-1210(直通)